上尾伊奈ごみ広域処理施設整備 住民説明会　議事録

日　　時	令和７年３月７日（金）１８：００～１８：４０	
場　　所	伊奈町ふれあい活動センター	
住民参加者	３名	
事　務　局	上尾伊奈資源循環組合	次長 施設担当

１．開会

司会　　定刻となりましたので、新たなごみ広域処理施設に関する説明会を始めさせていただきます。本日の司会を務めます上尾伊奈資源循環組合の須藤と申します。宜しくお願いいたします。

配布資料はＡ３二つ折り資料１点でございます。配布漏れはございませんでしょうか。

２．あいさつ

司会　　上尾伊奈資源循環組合を代表いたしまして、次長の秋元よりご挨拶申しげます。

組合　　皆様、こんにちは。上尾伊奈資源循環組合次長の秋元と申します。

本日はお忙しい中、上尾伊奈ごみ広域処理施設に関する説明会にご参加いただき誠にありがとうございます。また、日ごろから新たなごみ広域処理施設に関してご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、現在、上尾市と伊奈町では既存のごみ処理施設が老朽化しており、両市町の新たな広域ごみ処理施設の建設に向け、昨年度、組合を設立いたしまして、令和１５年度の供用開始に向けて整備を進めております。

本日は、新たなごみ広域処理施設の整備の進捗状況について説明させていただき、その後、皆様から忌憚のないご意見を頂ければと「考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日いただいたご意見も参考にしながら、より良い施設ができるよう取り組んでまいりますので、本日はよろしくお願いいたします。

３．職員紹介

司会　　つづいて、職員より自己紹介いたします。

組合　　上尾伊奈資源循環組合次長の秋元と申します。よろしくお願いいたします。

上尾伊奈資源循環組合の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

上尾伊奈資源循環組合の長堀と申します。よろしくお願いいたします。

司会　改めまして、上尾伊奈資源循環組合の須藤と申します。よろしくお願いいたします。
説明に入る前に事務連絡がございます。本日の説明会の会議録は後日公開させていただきます。また、記録として皆様の後方から写真撮影をさせていただきます。ホームページ等に掲載させていただく場合は、お顔等を特定できないような形といたしますので了承ください。

４．新たなごみ広域処理施設について

司会　それでは、お手元資料に基づきご説明いたします。

組合　皆様のお手元の資料と、スクリーンに映写する資料は、基本的に同じものになりますので、スクリーンが見づらい場合はお手元の資料でご確認下さい。
まず、Ａ３版資料を開いていただき、右上に「おもて」と書かれた方からご説明します。
お手元資料の左上です。
これまでの経緯について簡単にご説明します。
上尾市と伊奈町では、現在のごみ処理施設が老朽化しており、新施設の検討が急務になっております。平成３０年度には、ごみ処理の効率化などを目的として、上尾市と伊奈町がごみ処理施設をひとつにまとめて整備する方針が決定しました。そして、新たなごみ広域処理施設の整備を担当する、私ども上尾伊奈資源循環組合は、令和５年度の設立以来、昨年度は施設の基本的な方向性を定める施設整備基本構想を策定し、現在は、より具体的な内容を定めるため、施設整備基本計画の策定を進めております。
お手元資料のひとつ下の枠をご覧ください。
新たなごみ広域処理施設における処理対象物の一覧です。
ここで注目なのが、プラスチック類を資源化するといったことになります。背景としましては、地球温暖化や近年多発する異常気象を防ぐため、温室効果ガスを削減することが日本だけでなく世界各国でのトレンドとなっておりまして、ごみ処理から発生する温室効果ガスは、大部分がプラスチックの焼却に由来していますので、今後はプラスチック類を資源化していくことが求められていることによります。
プラスチック類には、「プラマークのついている」容器包装プラスチックと、「プラマークのついていない」プラスチック製品がありますが、現在、上尾市ではどちらのプラスチックも可燃物として焼却処理しており、伊奈町では、「プラマークのついている」容器包装プラ

スチックだけ分別収集して資源化しています。分別収集方法については、今後、上尾市と伊奈町が検討し決定していくこととなります。

続いて、お手元資料の右側をご覧ください。

新ごみ処理施設の建設予定地をご説明します。

建設予定地は、令和２年に上尾市と伊奈町が地元から応募があった場所を選定しております。場所は伊奈町の大字小室で、市町境の伊奈町側に位置しております。「ホームセンターセキチュー上尾店の道路を挟んで南側の敷地」と言った方がわかりやすいかもしれません。

敷地の南側には上尾市、伊奈町の事業として都市計画道路が計画されております。この都市計画道路は、新ごみ処理施設の稼働開始までに開通する予定となっておりますが、開通すると、上尾市側では上尾市東部浄水場の丁字路、伊奈町側では伊奈中央駅から西に向かう通りの大きくカーブする場所とを結ぶ計画となっております。

続いて、手元資料の一番下をご覧ください。

稼働開始までのスケジュール（案）をご説明します。

まず、両市町の現在の施設の状況ですが、どちらの施設も稼働期間を延ばすための延命化工事を実施中です。一般的にごみ処理施設の寿命は２０年から２５年ほどとされておりますが、延命化工事を行うと少し伸びて寿命は２５年から３５年ほどされています。上尾市の西貝塚環境センターが現在、稼働から２８年目を迎え、伊奈町のクリーンセンターは稼働から３６年目を迎えます。どちらも老朽化が進行しており、延命化が完了したとしても令和１５年頃には、上尾市の施設は稼働３６年、伊奈町の施設は稼働４４年と、ぎりぎりの状態となってしまいます。

そこで、新たなごみ広域処理施設は、令和１５年度の稼働開始を目指すこととしております。稼働開始までのスケジュールですが、令和７年度中に施設整備基本計画を策定しましたら、来年にはごみ処理施設の都市計画決定手続きや、ごみ処理施設を建設する事業者の選定作業に着手します。再来年には、建設予定地の用地取得に着手し、同時並行で、事業者選定を終わらせて契約を結び、詳細な設計作業を開始します。３年後には建設工事を開始し、試運転期間も含めて計５年ほどの工事期間を経て、令和15年度稼働開始を予定しております。

整備までには、各種法律上の手続きや、入札手続きに時間がかかるだけでなく、近年の資材不足や人材不足、そして働き方改革による労働時間の短縮などの影響により、工事期間がいままで以上に必要になる可能性が高くなっておりますが、令和１５年度の稼働開始を滞りなく迎えられるよう、鋭意取り組んで参ります。

つづいて、お手元資料を裏返していただき、右上に「うら」と書かれている面をご覧ください。こちらでは、新ごみ処理施設についての具体的な検討の内容についてご説明します。

お手元資料の中心部分をご覧ください。

施設の具体的な内容は、昨年度策定しました施設整備基本構想で定めた４つの基本方針、コンセプトに沿って検討しております。コンセプトは、①環境にやさしい施設、②安全、安心で、安定した施設、③地域に貢献し、住民に親しまれる施設、④経済性に優れた施設として

おります。この４つに優劣はなく、すべてをバランスよく達成できるように施設の具体的な内容を検討しております。

つづいて、お手元資料の左上をご覧ください。

施設諸元（案）についてご説明します。

施設名称は、「（仮称）上尾伊奈ごみ広域処理施設」としておりますが、正式名称や愛称は今後検討する予定です。

敷地面積は約７ｈａとなります。

主要施設は、管理棟と工場棟の２つで、安全性なども考慮して別々の建物として整備する予定です。管理棟には、組合職員事務室の他、見学者を受け入れるための大会議室や、会議を行うための会議室などがあります。工場棟には、可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源物処理施設、ストックヤードの４種類の処理施設があり、現状では、この４つの処理施設をひとつの建物に収める予定としております。

受付日と時間については、原則、平日の月曜日から金曜日とし、８時３０分から１６時３０分としております。平日が祝日の場合は受付を行うことや、年始は受付を行わないことなどは、現在の両市町の施設と同じ考え方とする予定です。また、伊奈町では、現在、土曜日にも一部収集しておりますが、土曜日の受付については、今後、上尾市と伊奈町が広域化後の収集方法を決定する際に対応を検討してまいります。

各処理施設の施設規模ですが、両市町の令和１５年度のごみの将来推計から算出しております。可燃ごみ処理施設は１日２４時間稼働で日量１８０トン、不燃・粗大ごみ処理施設は１日５時間稼働で日量２７．９トン、資源物処理施設は１日５時間稼働で日量４４．６３トンとなります。参考として現在の両市町の施設規模の合計を記載しております。可燃ごみ処理施設や不燃・粗大ごみ処理施設については、過去２０～３０年で大幅にごみ量が減少していることから、２０～３０年前に建てられた施設と比べて規模が小さくなっています。一方、資源物処理施設については、過去２０～３０年で資源化が進み、今後プラスチック類も資源化する方針であることから、今の施設に比べて規模が大きくなっています。

次に可燃ごみの処理方式です。

国内に複数の方式が存在しておりますが、なかには現在ではほとんど導入されなくなってしまったものや、開発されたばかりで正式導入が難しいものなどがあります。そこで、可能性が低いものは事前に選別し、可能性が高いものを２つまで絞り込みを行いました。一つ目はストーカ式焼却方式と呼ばれるもので、ストーカと呼ばれる火格子の上にごみを供給し、火格子の下から空気を吹き込みながらごみを燃焼させる方式です。上尾市の西貝塚環境センターにも採用されている方式で、国内での導入数が最も多い安定した処理方式です。二つ目がメタンコンバインド方式と呼ばれるもので、メタンガス化施設とストーカ式焼却方式を併設したものです。生ごみなどの有機物だけを機械選別し、メタン菌と呼ばれる細菌によりメタンガスを発生させます。発生させたメタンガスは、燃料にすることで発電に利用できます。メタ

ンガスを発生させた後には搾りかすが残りますが、有機物以外の可燃物とあわせて併設するストーカ式焼却炉で焼却処理します。最近導入が始まった方式ですので国内の事例は少ないですが、近くでは東京都町田市が採用しております。今後は、２つの方式について、国内メーカーへのヒアリング結果等をもとに詳細な比較検討を行い、どちらか一方に絞り込む予定です。

施設の建設やその後の運営に必要となる事業費ですが、近年の人手不足や資材価格の高騰もあり、他市町村の過去の事例から事業費を計算することが困難となっております。そのため、メーカーにヒアリングを実施し、最新の見積書の作成をお願いしているところです。ヒアリング結果がまとまりましたら、来年度中には概算事業費を算出できると見込んでおります。

お手元資料の左下をご覧ください。

配置図（案）についてご説明します。

建設予定地は、細長い三角形のような形で、南側が広く、北側に行くにつれて細くなる形状をしています。敷地の南側は、新しく作られる都市計画道路上尾伊奈線と接します。敷地の北側は、県道さいたま菖蒲線と接します。そして、敷地の西側には原市沼川が流れており、川むこうは上尾市となっており、農地が広がっています。敷地の東側には町道が通っており、道むこうは農地や林が広がり、住宅が点在しています。

管理棟と工場棟は、面積の広い南側に配置する予定です。敷地の東側に住宅が点在しているため、騒音や振動を極力さげるよう、工場棟は住宅から離れた西側とし、管理棟を東側としています。工場棟西側の原市沼川沿いは、自然環境や将来の河川拡幅、上空には東京電力の高圧電線が通っていますので、そういったことに配慮して、建築物等を極力設置しない方針としています。緑色の有効活用スペースは、通常時には広場や公園として機能し、災害時には災害廃棄物の一時的な仮置場とする予定です。また、植栽することで、敷地の東側に点在する住宅との間の緩衝緑地帯としても機能し、工場棟の圧迫感をやわらげる効果を検討しています。

出入り口は、南側の都市計画道路上尾伊奈線とする予定です。ただし、搬入車両の過半数を占める上尾市の収集車については、南側から退場を行おうとすると、退場時の右折待ちで工場内に渋滞を発生させる可能性があります。工場内の渋滞は、事故の危険性や、敷地外での渋滞発生につながる可能性があります。そのため、上尾市収集車がスムーズに退場できるよう、オレンジ色の矢印で記載しているとおり、南側から入場した上尾市収集車は、ごみを下ろした後に、敷地北側へと進み、北側の出口から左折で県道さいたま菖蒲線に出ていく予定としています。なお、北側の県道さいたま菖蒲線は、交通量も多く、道幅もそれほど広くありません。そのため、北側から車両が入場できるようにしてしまうと、入場待ちの車両が渋滞を発生させる可能性があります。そのため、北側は、左折退場のための出口一方通行とし、入場はできないようにする計画としています。伊奈町の収集車については、緑色の矢印で記載しておりますが、南側の出入り口から入場と退

場を行う予定としています。
　また、入場してきた車両の待機動線は、紫色の点線で囲っております。入場する車は、ごみ収集車と一般持込車の２種類となります。ごみ収集車は、車両データを事前に登録しているためスムーズに受付が可能ですが、一般持込車は、本人確認などに時間がかかります。そのため、ごみ収集車と一般持込車を同じ車線で受け入れてしまうと、渋滞を発生させる可能性があります。そこで、待機動線を２車線とし、収集車と一般持込車を別々に受け入れる予定です。距離としては、それぞれ１５０ｍ以上、合計３００ｍ以上を確保する予定としております。
　続いて、資料の右上をご覧ください。
　公害防止基準（案）についてご説明します。
　ごみ処理施設は、各種法令により、排気ガス、騒音、振動、悪臭、排水について規制値が定められております。法令規制値をクリアすることが稼働の最低条件ですので、これを遵守することは当然として、新ごみ処理施設では、住民の皆様に安心していただけるよう、他市町村の施設等も参考にしながら、可能な範囲で法令規制値よりも厳しい自主基準値を設定する予定としております。各種規制値はお手元の資料でご確認ください。表の一番下の排水につきましては、現段階で公共下水道への接続または、施設内での循環消費のいずれかを予定しています。今後、下水道接続にかかる費用なども算出した上で、選択する予定です。どちらの場合でも、ごみ処理施設からの排水が周辺の河川等に流れ込むことはありません。
　最後に、資料の右下をご覧ください。
　施設の主要な機能（案）についてご説明します。
　土木・建築に関しては、施設を建設する際の造成や外構工事に関する方向性を記載しております。
　建設予定地は伊奈町防災マップにおいて浸水想定区域に該当しないことは確認しておりますが、地元の方から大雨の際に一時的に道路冠水したことがあるといったお話しもお聞きしておりますので、過去の水害歴等も考慮して適切な地盤高を確保する方針としています。そのほかにも、施設の配置や車両動線などについて、安全性や周辺の方々へのご迷惑にならないよう方向性を定めております。
　プラント、工場設備については、低公害かつ省エネで、さらに耐久性の高い設備を積極的に採用していく予定です。ＡＩ技術やIoT技術についても積極的に採用を検討し、今後の労働力不足への対応だけでなく、近年問題となっているリチウムイオンによる発火事故等にも適切に対応できるよう、最新の技術を検討して参ります。
　また、ごみの焼却熱等を有効に活用し発電を行うこととしています。
　防災機能については、災害時にごみ処理施設が停止してしまうと、街中にごみがあふれるという二次災害につながりますので、災害時にいち早く復旧可能な耐震性等を確保することとします。丈夫な施設をつくりますので、災害時に周辺の方々が一時的に避難できる場所を提供し、備蓄などを検討してまいります。

環境学習機能については、子供だけでなく、大人も学べるような内容を検討し、見学者を受け入れるのに必要な会議室を確保します。
ごみ処理以外で、住民の皆様も利用できる施設としては、広場・公園機能を検討しております。利用方法としては屋外での運動等が考えられますが、設置する器具や設備は今後検討して参ります。施設に運び込まれた粗大ごみなどのうち、まだ使えるものについては、住民の皆様に提供することを検討しており、リユースの促進につながればと考えております。また、発電した電気は、売電するほかに、施設内に電気自動車の充電設備を設置し、住民の皆様が利用できるように検討しております。

質疑応答

組合　次に質疑応答となります。係の者がマイクをお持ちしますので、ご質問や疑問点、ご要望がある方は挙手をお願いします。

住民　施設の環境面について具体的な考えがあれば教えてください。

組合　環境に関しては、施設整備基本計画の策定と並行して埼玉県条例に基づく環境影響評価を実施しております。
環境影響評価とは、一定規模以上の施設の建設時に環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づいて環境への影響を防止または低減させることにつなげる手続きです。
現在は建設予定地で調査を行っている段階ですが、今後は調査結果に基づいて事業の影響を予測、評価し、事業に反映していきたいと考えております。
なお、具体的な内容は今後検討いたしますが、令和５年度に策定した施設整備基本構想で環境にやさしい施設を方針のひとつとしておりますので、それに則って今後の検討を行ってまいります。

住民　可燃ごみ処理方式を２種類から選ぶということですが、それぞれの良い点、悪い点を教えてください。

組合　ストーカ式焼却方式は、全国の導入実績が最も多いことから、事業費がメタンコンバインド方式よりも安くなります。あわせて、単独方式ですので維持管理の面でもメリットがあります。
メタンコンバインド方式は、メタン化と焼却の２方式を併用しますのでごみ量が減少します。また、メタンガスによる発電と焼却での発電の２種類のエネルギー利用ができます。ただし、ガスタンクなどの施設が必要なため、維持管理費や建設面積が増加します。

住民　ストーカ式は今は導入が多いかもしれませんが、３０年から４０年経ったときに主流ではなくなる可能性もありますよね。
今は導入実績が多いからコストを下げられると見込んでストーカ式を選ぶのか、メタンコンバインド方式の方が新しいので環境に配慮し

ていると想定して将来性に期待するのか、どちらの方向性を選ぶ予定でしょうか。

組合　　選定にあたっては、費用面や施設規模、発電能力などの評価項目から成る評価基準を定め、それに基づいて最終的に処理方式を決定します。
　１０年後、２０年後にはメタンコンバインド方式が主流になっている可能性もありますが、選定は来年度に行いますので、選定時点において最もふさわしい方式を選定することになると考えています。

住民　　選定の評価基準は住民が閲覧することはできるのでしょうか。

組合　　選定は検討委員会で実施しますので、そちらの議事録で公表してまいります。

住民　　新たな都市計画道路について、トラックが何台も同じところを通ることになれば、道路が悪くなると思います。都市計画担当がどのように考えているか、ご存じであれば教えてください。

組合　　詳細については都市計画課に確認しておりません。
　なお、一般的に詳細設計の際に通行台数や種類を見込んで路盤を検討しますので、構造的に問題ないものが出来上がると考えております。

住民　　災害廃棄物の仮置場はどのくらいの容量を検討しているのでしょうか。

組合　　仮置場の面積の詳細は決まっておりません。
　現在、上尾市と伊奈町がそれぞれの災害廃棄物置場を設定していますので、それに追加するというイメージです。

住民　　災害時にはごみがあふれるという話も聞きます。災害廃棄物については、分かった段階で住民に詳しく教えほしいです。

組合　　災害廃棄物の取扱いは、上尾市と伊奈町がそれぞれ災害廃棄物処理計画を策定しておりますので、組合もそれに協力してまいります。

住民　　ごみ処理施設の中に温水プール等は作らないのでしょうか。

組合　　地域振興策については、建設予定地の伊奈町柴中荻区の方々に意見を聞いたところ温泉などを作ってほしいという要望はありましたが、担当する上尾市と伊奈町が協議して、多額の費用が必要になることや近隣に同様サービスを提供する民間施設が充実していることから、他に要望のあった公園や体育館などの施設に資金を投じていくという方向性で考えていると聞いております。

住民　　住民からの要望をどのように検討して採用しなかったかということを丁寧に説明してほしいと思います。

組合　　伊奈町環境対策課から柴中荻区に回覧等で随時結果を報告していると聞いております。

住民　　大きな事業ですので、柴中荻区の方だけが知っているということではなく、町民全員に経緯を知らせてほしいと思います。

６．閉会

司会　　以上をもちまして、新たなごみ広域処理施設に関する説明会を終了いたします。本日は、ご出席いただき誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。